

すべての子どもが地域で“しあわせ”に育まれるために

ご存知ですか？里親制度のこと



毎月オンラインでの里親制度説明会を開催しています。

第2金曜日 10時～、14時～、19時～

QRコードを読み込み「[メール作成画面はこちら](#)」をクリックし、空メールを送信してください。



いっしょに遊び、いっしょにごはんを食べる

いっしょにテレビを観て、いっしょに花を育てる

いっしょに笑って、いっしょに泣いて、いっしょに成長する

子どもが家庭で育つ機会をいっしょにつくりませんか？

みんなで子どもを育むやさしい社会へ

里親制度とは

すべての子どもは、愛情を受けて、心身ともに健やかに成長する権利を持っています。しかし、保護者の事故や病気、虐待など様々な事情により、家庭で生活できない子どもがいます。

そういった子どもを、保護者に代わって家庭の中で愛情と真心を込めて育てる制度が里親制度です。



里親となるために

- Step 1 フォスタリング機関（養育家庭支援センターきらきら）にご相談下さい
- Step 2 申請を受け付けたフォスタリング機関によって家庭訪問等の調査を行います
- Step 3 フォスタリング機関が実施する登録のための研修を受講していただきます
- Step 4 熊本県社会福祉審議会で里親としての適格性の審査が行われます
- Step 5 審査結果をもとに知事が里親認定をし、里親名簿への登録となります

～里親制度Q&A～

Q 里親って養子縁組のこと？

A 里親には、特別養子縁組を前提とした養子縁組里親と一定期間養育を行う養育里親、扶養義務のある親族が養育を行う親族里親があります。里親=養子縁組ということではありません。

Q 里親登録をすれば必ず子どもは委託してもらえるの？

A 里親登録順に子どもを委託するわけではありません。すぐに委託がある場合、時間がかかる場合、委託されないこともあります。

Q 養育にかかる費用は？

A 子どもの年齢に応じて、生活費、教育費、医療費などが公費で支給されます。また、里親の種類によっては、里親手当も支給されます。

Q 養育に悩んだら？

A お住いの地域を管轄するフォスタリング機関の担当者、または児童養護施設・乳児院に配置された里親ソーシャルワーカーにご相談ください。家庭訪問等を通して支援を行います。また、さまざまな機会に他の里親さんと養育の悩みや喜びを共有していただくこともできます。

お問い合わせはこちら

社会福祉法人慈愛園

慈愛園乳児ホーム 養育家庭支援センターきらきら

TEL：096-383-8100（〒862-0954 熊本市中央区神水1-14-1）

養育家庭支援センターきらきら

検索

管轄児童相談所 熊本県中央児童相談所

TEL：096-381-4451（〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番3号）

慈愛園養育家庭支援センター

